

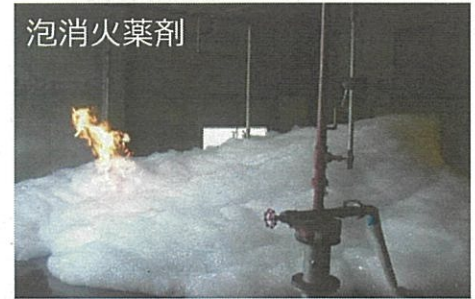
PFOS (ピーフォス)・PFOA (ピーフォア) とは

- **PFOS**(ペルフルオロオクタンスルホン酸)、**PFOA**(ペルフルオロオクタン酸)は、有機フッ素化合物の一種。撥水性(水をはじく性質)、撥油性(油をはじく性質)、耐熱性、耐薬品性等の優れた性質をもつことから、これまで**様々な用途に使用**。

【主な用途】 PFOS: 泡消火薬剤、半導体、金属メッキ、液晶ディスプレイ等

PFOA: 泡消火薬剤、繊維、医療、電子基板、自動車、食品包装紙等

- **泡消火薬剤**を用いる消火設備は、防衛施設のみならず、空港、石油コンビナート、駐車場など**油火災が想定される様々な場所に、法定義務として設置**されてきた。
(※PFOS・PFOAを原材料として使用しない泡消火薬剤も存在)



- 他方、PFOS・PFOAは、環境中に残留しやすい**環境汚染物質**であるとして、現在、**製造、輸出入、使用等が規制**されている。**発がん性などの健康リスクも指摘**されており、環境省・厚労省において、毒性や規制状況等についての国際的な知見を収集しているところ。

- 既に流通しているPFOS・PFOAを含む泡消火薬剤等は、技術基準省令に従っての使用が認められている。

PFOS

【製造・輸入等】

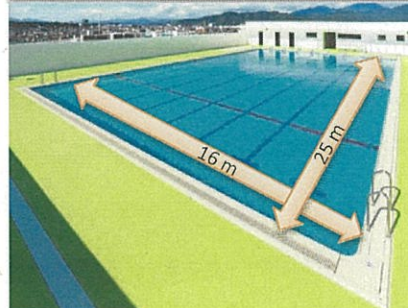
- 2009年5月、ストックホルム条約COP4において、条約の附属書B(制限)に掲載することが決定。
- 2010年4月、化審法改正により、第一種特定化学物質に指定。
(一部の用途を除き、製造・輸入等が原則禁止)
- **2018年2月、全ての用途の製造・輸入等が禁止**。

PFOA

【製造・輸入等】

- 2019年5月、ストックホルム条約COP9において、条約の附属書A(廃絶)に掲載することが決定。
- **2021年4月**、化審法改正により、第一種特定化学物質に指定。
(製造・輸入等が原則禁止)
- 同10月22日施行。

- 水道水の暫定目標値【厚労省、2020年4月施行】
PFOS、PFOA合算で**50ng/L**(ナノグラムパーリットル)
- 水環境中の暫定目標値【環境省、2020年5月施行】
PFOS、PFOA合算で**50ng/L** ※水環境：河川、湖沼、海域、地下水、湧水
- 排水基準：科学的知見(毒性評価等)が十分でないため、**排水基準は設定されていない**(各国も同様)



小学校の25mプール(8コース深さ1.2m)には約480tの水が入っています。ここに**0.024gの塩(240粒程度)**を溶かした濃度です

『50ng/L』ってどれくらい？